

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	神戸天然物化学株式会社
【英訳名】	KNC Laboratories Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮内 仁志
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島南町7丁目1番地の19
【電話番号】	078-955-9900（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 先砥 庸治
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島南町7丁目1番地の19
【電話番号】	078-955-9900（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 先砥 庸治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期累計期間	第38期 第1四半期累計期間	第37期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	1,064,826	975,904	6,029,084
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	12,894	45,842	677,334
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 ( ) (千円)	3,776	104,281	399,676
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,969,394	1,982,631	1,982,631
発行済株式総数 (株)	7,744,900	7,760,300	7,760,300
純資産額 (千円)	9,679,063	9,804,219	10,120,773
総資産額 (千円)	11,904,994	12,426,297	12,780,951
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	0.49	13.44	51.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	25
自己資本比率 (%)	81.3	78.9	79.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用する重要な関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これによる、以下の前年同四半期累計期間及び前事業年度との比較分析に与える影響はありません。

#### (1) 経営成績及び財政状態の状況

当第1四半期累計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に対する緊急事態宣言の再発令による経済活動の制限が行われる等厳しい状況が続く、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。一方、ワクチン接種が始まりその促進により感染拡大が収束していくことや、海外経済の改善もあり持ち直しの動きが続くことを期待されています。

このような状況の下、当社は中期経営計画の基本方針に沿って、引き続き生産ソリューション提供の拡大による事業構造の変革、新技術の開発、製造合理化等による一層の業績改善に注力してまいりました。

この結果、当第1四半期の経営成績及び財政状態の状況は以下のとおりとなりました。

#### 経営成績の状況

機能材料事業部門は、研究ステージの販売が若干減少したものの、量産・開発ステージの製品販売が順調に推移しました。その結果、売上高は468,712千円（前年同四半期比5.2%減）となりました。

医薬事業部門は、開発ステージの販売が好調に推移したものの、下期に販売が集中する量産ステージ製品等の在庫の積み増しを中心に行った結果、売上高は228,380千円（前年同四半期比52.1%減）となりました。

バイオ事業部門は、コロナ禍の影響で前年第3四半期から発生していた原材料調達の遅れは徐々に解消し、量産ステージの製品販売が好調に推移いたしました。その結果、売上高は278,811千円（前年同四半期比197.5%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は975,904千円（前年同四半期比8.4%減）、営業損失は46,790千円（前年同四半期は営業損失8,181千円）、経常損失は45,842千円（前年同四半期は経常利益12,894千円）、四半期純損失は104,281千円（前年同四半期は四半期純利益3,776千円）となりました。

#### 財政状態の状況

##### （資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産は4,790,433千円となり、前事業年度末に比べて346,802千円減少いたしました。これは主に仕掛品が406,740千円及び原材料及び貯蔵品が229,704千円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が372,048千円及び売掛金が546,608千円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は7,635,863千円となり、前事業年度末に比べて7,852千円減少いたしました。これは主に減価償却費の計上等で有形固定資産が26,053千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は12,426,297千円となり、前事業年度末に比べて354,654千円減少いたしました。

##### （負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債は1,335,319千円となり、前事業年度末に比べて48,416千円増加いたしました。これは主に未払法人税等が126,093千円及び賞与引当金が107,218千円それぞれ減少した一方で、買掛金が235,522千円及びその他流動負債が46,798千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は1,286,758千円となり、前事業年度末に比べて86,517千円減少いたしました。これは主に借入金の約定返済による長期借入金が89,997千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、2,622,077千円となり、前事業年度末に比べて38,100千円減少いたしました。

##### （純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は9,804,219千円となり、前事業年度末に比べて316,554千円減少いたしました。これは配当金の支払いを実施したことにより利益剰余金が298,287千円及びその他有価証券評価差額金が18,266千円それぞれ減少したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は27,589千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,760,300	7,760,300	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	7,760,300	7,760,300	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	7,760,300	-	1,982,631	-	1,882,631

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,758,500	77,585	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	7,760,300	-	-
総株主の議決権	-	77,585	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満自己株式36株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,962,975	1,590,927
売掛金	1,141,774	595,166
製品	354,315	470,299
仕掛品	1,038,945	1,445,686
原材料及び貯蔵品	349,601	579,305
その他	289,623	109,048
流動資産合計	5,137,236	4,790,433
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,239,771	3,194,935
機械装置及び運搬具(純額)	1,628,300	1,569,858
土地	1,821,978	1,821,978
その他(純額)	271,192	348,417
有形固定資産合計	6,961,242	6,935,189
無形固定資産	60,692	54,932
投資その他の資産	621,780	645,741
固定資産合計	7,643,715	7,635,863
資産合計	12,780,951	12,426,297
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	255,850	491,372
1年内返済予定の長期借入金	359,988	359,988
未払法人税等	135,544	9,451
賞与引当金	222,206	114,988
受注損失引当金	788	196
その他	312,525	359,323
流動負債合計	1,286,902	1,335,319
固定負債		
長期借入金	1,083,356	993,359
退職給付引当金	273,124	277,653
その他	16,795	15,745
固定負債合計	1,373,275	1,286,758
負債合計	2,660,178	2,622,077
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,982,631	1,982,631
資本剰余金	1,882,631	1,882,631
利益剰余金	6,118,971	5,820,683
自己株式	51	51
株主資本合計	9,984,181	9,685,894
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	136,591	118,325
評価・換算差額等合計	136,591	118,325
純資産合計	10,120,773	9,804,219
負債純資産合計	12,780,951	12,426,297



## (2)【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	1,064,826	975,904
売上原価	768,743	763,026
売上総利益	296,082	212,878
販売費及び一般管理費	304,264	259,668
営業損失( )	8,181	46,790
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,701	1,894
受取手数料	1,799	1,651
助成金収入	19,590	400
その他	698	482
営業外収益合計	23,790	4,428
営業外費用		
支払利息	2,678	2,666
支払手数料	36	662
その他	-	151
営業外費用合計	2,714	3,480
経常利益又は経常損失( )	12,894	45,842
特別利益		
固定資産売却益	27	34
特別利益合計	27	34
特別損失		
固定資産除却損	756	734
特別功労金	-	100,000
特別損失合計	756	100,734
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	12,165	146,542
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,320
法人税等調整額	6,098	44,581
法人税等合計	8,389	42,261
四半期純利益又は四半期純損失( )	3,776	104,281

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる、四半期財務諸表への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、四半期財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)については、今後、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定しておりますが、個々の製造案件の見積原価に与える影響につきましては、現状軽微であると判断し、受注損失引当金の会計上の見積りを行っております。

当該会計上の見積りの仮定については前事業年度から重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
当座貸越極度額の総額	1,700,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,700,000	1,700,000

(四半期損益計算書関係)

特別功労金

前第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

2021年6月24日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって取締役会長を退任した広瀬克利氏に対し、同氏の設立以来の功績や在任中の労に報いるために贈呈した特別功労金であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	245,562千円	215,393千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	193,621	25	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	194,006	25	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、事業セグメントの集約基準に基づいてこれらを集約し、「有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業」を単一の報告セグメントとしております。そのため、セグメント情報を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
機能材料事業部門	494,312千円	468,712千円
医薬事業部門	476,810	228,380
バイオ事業部門	93,703	278,811
顧客との契約から生じる収益	1,064,826	975,904

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	0円49銭	13円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	3,776	104,281
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	3,776	104,281
普通株式の期中平均株式数(株)	7,744,864	7,760,264

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

神戸天然物化学株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 堀内 計尚  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 青木 靖英  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神戸天然物化学株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第38期事業年度の第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、神戸天然物化学株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。